

4月のモロッコの政治情勢等を、当地報道を中心に以下のとおりまとめました。要人往来については末尾の一覧表をご覧ください。

なお、当政治月報は当月中にメディアで多く取り上げられた話題をその都度記録したもので、これらニュースについての当館及び日本政府の立場を何ら反映するものではありません。

【主な出来事】

- ◎（4日）憲法裁判所判事任命と発足
- ◎（5日）エル・オトマニ新内閣の閣僚任命
- ◎（26日）5か年政府プログラムの採択
- ◎（29日）MINURSOマンデート更新に関する安保理決議第2351号の採択

<内政・政局・治安>

1 内政

（1）エル・オトマニ新内閣の閣僚任命

5日、モハメッド6世国王はエル・オトマニ首相をラバトの王宮に迎え、エル・オトマニ新内閣の閣僚任命式を執り行った。主要閣僚は以下のとおり。

- ムスタファ・ラミッド人権担当国务大臣 (Ministre d'Etat)
- アブデルファフィ・ラフティ内務大臣
- ナセール・ブリタ外務・国際協力大臣
- モハメッド・アウジャール司法大臣
- アーメド・トゥフィク永代財産・イスラム宗教大臣（留任）
- モハメッド・ブーサイド経済・財政大臣（留任）
- アジズ・アハヌッシュ農業・海洋漁業・地方開発・水・森林大臣（留任）
- モハメッド・ハッサド国民教育・職業訓練・高等教育・科学研究大臣
- ハフィド・エルアラミ産業・投資・貿易・デジタル経済大臣（留任）
- アブドゥルカデル・アマラ設備・運輸・ロジステック・水利大臣
- アジズ・ラバハ・エネルギー・鉱山・持続可能開発大臣

（2）5か年政府プログラムの発表と採択

（ア）19日、エル・オトマニ首相が衆参両院・合同本会議において5か年政府プログラムを発表した。なお、このプログラムは、①民主主義、法の支配、地方分権化の加速、

②行政改革, グッドガバナンスの向上, ③経済モデル開発, 雇用の促進, 持続可能な開発, ④人的開発, 社会の一体性, ⑤モロッコの正義に関する国際的取組の強化(外交)を謳っている。なお, 憲法88条により, 衆議院において5か年プログラムが採択された後に, 新内閣が正式発足することとなる。

(イ) 26日, 衆議院で, エル・オトマニ首相が提案した5か年政府プログラム案の採決が行われ, 賛成208票, 反対91票, 棄権40票により, 同プログラム案が可決された。公正と発展党(PJD)を含む連立与党6党が賛成票を投じる一方, 真正と現代党(PAM)と社会主義連合党(PSU。衆議院で2議席保有)は反対, イスティクラル党(PI)は棄権した。この採択により, 憲法第88条に従い, エル・オトマニ内閣は正式に発足した。

(3) 憲法裁判所判事の任命と発足

4日, モハメッド6世国王は, 憲法第130条に従い, 以下の憲法裁判所判事を任命し, 憲法裁判所が発足した。

- サイド・イハライ (Said Ihrai) (憲法裁判所所長)
- サアディア・ベルミル (Saadia Belmir) (国王による選出枠)
- エル・ハッサン・ブカンタル (El Hassan Boukantar) (国王による選出枠)
- アブデラハド・デカク (Abdelahad Dekkak) (国王による選出枠)
- アフメド・サリミ・エル・イドリッシ (Ahmed Salmi El Idrissi) (国王による選出枠)
- モハメッド・アタルキン (Mohamed Atarkine) (国王による選出枠)
- モハメッド・ベン・アブデサダク (Mohamed Ben Abdessadak) (衆議院選出枠)
- ムーレイ・アブデラジズ・ハフィディ・アラウイ (Moulay Abdelaziz Hafidi Alaoui) (衆議院選出枠)
- モハメッド・ラムリニ (Mohamed Lamrini) (衆議院選出枠)
- モハメッド・アル・アンサリ (Mohamed Al Ansari) (参議院選出枠)
- ナディル・ムームニ (Nadir Moumni) (参議院選出枠)
- モハメッド・ジャウハリ (Mohamed Jaouhari) (参議院選出枠)

(4) 司法権上級評議会委員の任命

6日, 司法権上級評議会議長を務めるモハメッド6世国王は, 憲法第115条に従い, 以下の同評議会委員を任命した。

- ムスタファ・ファレス (Mustapha Fares) 破棄院第1議長 (司法権上級評議会議長代行)
- モハメッド・アブデナバウイ (Mohamed Abdennabaoui) 破棄院検事総長
- アブデラアリ・エル・アブディ (Abdelaali El Aabboui) 破棄院第1院長
- イドリス・エル・ヤザミ (Idriss El Yazami) 国家人権評議会 (CNDH) 議長
- アブデラジズ・ベンザクール (Abdelaziz Benzakour) 国家調停者

- アハメド・ハムリッシ (Ahmed Khamlichi) (国王による選出枠)
- アハメド・ガザリ (Ahmed Ghazali) (国王による選出枠)
- モハメッド・エル・ハルイ (Mohamed El Haloui) (国王による選出枠)
- モハメッド・アミン・ベナデッラ (Mohamed Amine Benabdellah) (国王による選出枠)
- ヒンド・アユビ・イドリッシ (Hind Ayoubi Idrissi) (国王による選出枠)
- エル・ハッサン・アトラス (El Hassan Atlas) 控訴院判事
- ハッサン・ジャベル (Hassan Jaber) 控訴院判事
- ヤシン・マフリ (Yassin Makhli) 控訴院判事
- マジュダ・ダウディ (Majda Daoudi) 控訴院判事
- アディル・ニダム (Adil Nidam) 第1審判事
- モハメッド・ジャラル・ムサウイ (Mohamed Jalal Moussaoui) 第1審判事
- ファイサル・シャウキ (Faiçal Chaouki) 第1審判事
- アブデルカリム・アル・アザニ (AbdelKarim Al-Azani) 第1審判事
- ハジダ・エル・ブハリ (Hajida El Boukhari) 第1審判事
- アイシャ・エナシリ (Aicha Ennaciri) 第1審判事

(5) 参議院新副議長の選出

エル・アンサリ前参議院第1副議長 (イスティクル党) の憲法裁判所判事任命に伴い、14日、春期会期が始まった参議院で、アブデサマド・カユーハ (Abdessamad Qayouh) (イスティクル党) が参議院第1副議長に選出された。

(6) 衆議院各党議員グループ議長の選出

新内閣任命を受け、14日、春期会議が開始された衆議院で、各党の新しい議員グループ議長が選出された。

- イドリス・アザミ・アル・イドリッシ (Idriss Azami Al Idrissi) : P J D 議員グループ議長
- モハメッド・シュルル (Mohamed Chrourou) : P A M 議員グループ議長
- トフィク・カメル (Taufik Kamel) : R N I / U C 議員グループ議長
- モハメッド・ムーブディ (Mohamed Moubdii) : M P 議員グループ議長
- モハメッド・メディアンヌ (Mohammed Mediane) : P I 議員グループ議長
- シャ克蘭・アマム (Chakrane Amam) : U S F P 議員グループ議長
- アイシャ・ラブラク (Aicha Lablaq) : P P S 議員グループ議長

(7) 新内閣発足に伴う衆議院における空席の発表

12日、憲法裁判所は、閣僚職と議員職との兼職を禁じる組織法に従い、新たに閣僚に任命された11の衆議院議員の議席が空席となった旨決定し、25日付官報でこれを発表した。関連法に従い、官報の発布から3か月以内に、衆議院におけるこれら11の空席が埋められる必要がある。

2 治安

(1) ISILに賛同するテロ細胞の解体（フェズ，ムーレイ・ヤコブ）

(ア) 12日，中央司法捜査局（BCIJ）は，ISILに協力するテロリスト細胞を解体した。この細胞は，7人で構成され，フェズとムーレイ・ヤコブ（フェズ北部の都市）で活動していた。この細胞のメンバーは，ISILの強化のために従事していた最近解体された過激主義者のネットワークと関係を有していたことが明らかになっている。また，当局の家宅捜索によって，刀類，軍服，現金，電子機器等が押収された。

(イ) 初期捜査では，この細胞のメンバーは，シリア・イラクで活動するISIL作戦担当要員と調整しつつ，（モロッコ国内における）リクルート活動とモロッコ人志願兵のシリア・イラクへの派遣活動を強化していた。シリア・イラクへ送られたモロッコ人志願兵はISILのキャンプで軍事訓練に参加しているとされ，この細胞のリーダーは，戦闘技術を身につけさせるため，3名のモロッコ人過激主義者をISILに派遣するために最近資金援助を行ったことが明らかになっている。

(2) 3名からなるテロ細胞の解体（テトゥアン）

(ア) 21日，BCIJがテトゥアンで活動していた3名のISILを支持する過激主義者からなるテロ細胞を解体した。容疑者はISILの教義を実行するため，治安当局の責任者を暗殺し，遠距離爆弾を用いてモロッコの重要施設に対するテロを計画していたとされている。

(イ) また，初期捜査により，この細胞の首謀者は大学で科学を専攻しているため，遠距離爆破システムを備えた爆発物に関する高度な能力を有しており，共犯者とともに爆発物の製造に含まれる原料の取得を試みていたことが判明している。さらに，家宅捜索により，装備品，遠隔爆破システムに使用されうる電化製品，とりわけ電線，バッテリー，発電機や携帯電話（1機は電線に接続されていた）が押収されるとともに，刀剣や疑わしい液体の入ったビンが押収された。

<外交・国際関係>

1 アフリカ関係

● モロッコへのシリア難民追放にかかるアルジェリア非難

22日、モロッコ外務・国際協力省は、17日から19日までのシリア難民の不法入国の試みに関し、これらの難民がアルジェリアにより追放されたとして、同国政府に深い懸念を示したところ、概要以下のとおり。なお、21日にも内務省が同様のコミュニケを発出し、アルジェリアがモロッコとの善隣外交の原則に反してこのような追放を行ったとして非難している。

(ア) 22日、外務・国際協力省は、在モロッコ・アルジェリア大使に対し、17日から19日まで、フィギグ市（モロッコ北部）の国境地帯で、54名のシリア市民がアルジェリアから不法にモロッコ領土に入国しようとした試みにかかるモロッコ当局の深い懸念を表明した。

(イ) 同大使に対して、これらの人々がアルジェリア領土を通過し、モロッコに入国しようとしたことを反論の余地なく証明する証言と写真が示された。現在の気象状況と（モロッコまでの）距離に鑑み、これらの人々がアルジェリア当局により認知され、途中で捕まることなく、アルジェリア領土を通過することはできなかった。

(ウ) アルジェリアはこの状況に対して政治的・倫理的な責任を負うべきである。これらシリア住民が被る人道的悲劇が、（モロッコ・アルジェリア）二国間のアジェンダにおける圧力と脅しの要素になってはならない。

(エ) モロッコ・アルジェリア国境において問題の種をまくために、これらの人々の精神的・身体的困窮を利用することは不道徳であり、倫理に反する。

(オ) このような実行は、呼び寄せ効果を引き起こし、モロッコに対する大量かつコントロールできない移民の流れを創出する以外に目的はない。

(カ) 国王の命に従い、モロッコはシリア住民に対する責任を完全に果たしている。ヨルダンのアル・ザアタリ・キャンプに設置された野戦病院は毎日、シリア難民に対して、数百の医療行為を惜しみなく提供している。更に、モロッコ当局によって、数千の在モロッコ・シリア人の状況を正常化する充実した努力が行われている。これまで5千名が地位正常化第1フェーズから裨益し、数百名が難民の地位を取得した。

2 西サハラ関係

● MINURSOマンデート更新に関する安保理決議第2351号の採択

29日、モロッコ外務・国際協力省は、MINURSOのマンデートを更新する安保理決議第2351号の採択にかかるコミュニケを発表したところ、概要以下のとおり。

(ア) モロッコは、4月28日に安保理理事国が全会一致でモロッコのサハラ問題（ママ）にかかる決議を採択したことを満足しつつ留意する。

(イ) この決議は、MINURSOの活動の厳格な枠組みの中で、MINURSOのマ

ンデートを1年間延長するものである。

(ウ) この決議は、複数の部分において、安保理に提出された国連事務総長報告(S/2017/307)の評価と勧告に一致するものである。

(エ) 安保理はこうして、2007年以来定義されたとおり、政治プロセスの範囲を明らかに再確認している。このプロセスは「現実主義と妥協の精神」により導かれなくてはならず、2006年以来のモロッコによる努力を考慮しなければならない。また、モロッコの自治権イニシアティブの優位性を考慮しなければならない。安保理は再度(モロッコの)「誠実かつ信頼できる」努力を歓迎したが、この努力は(自治権イニシアティブの)表明の基礎となっていた。

(オ) この決議はまた、モロッコのサハラを巡る人為的な紛争の地域的な側面を強調し、とりわけアルジェリアなど近隣国の責任を明確にしている。

(カ) 安保理はこうして国連事務総長の呼びかけに同意し、「アルジェリアとモーリタニアはこのプロセスにおいて重要な協力を行うことができ、行わなければならない」と強調した。

(キ) アルジェリアの責任は同様に、ティンドウフ・キャンプの住民調査に関しても確認されている。安保理は6年連続で住民調査の重要性を呼びかけ、今年は新たに「この問題に関して努力が払われるよう求める」とした。

(ク) モロッコは、他の関係者が、安保理により明確に定められたこの範囲の中で、かつ、既に特定されている各々の責務に従って、この地域紛争を終了させるために建設的な方法で積極的に関与することを期待する。

(ケ) モロッコは同様に、このプロセスの実際の再開の条件が結集することを期待する。

(コ) この文脈において、モロッコは、自治権イニシアティブの枠内における、最終的な解決に達するよう尽力することを改めて表明する。

3 中南米関係

(1) キューバとの外交関係再開

21日、モロッコ外務・国際協力省は、キューバとの外交関係再開を発表するコミュニケを発出したところ、概要以下のとおり。

(ア) 21日、モハメッド6世国王の命により、モロッコはキューバとの外交関係を再開した。この関係で、両国の国連代表部間で、大使レベルで外交関係の再開を述べる共同コミュニケが署名された。

(イ) これは、新しいパートナーシップと地理的空間に対し開かれた積極的な外交政策のための国王の指示実施の枠組みで決定された。

(ウ) この文脈で、国王は、在ハバナ・モロッコ大使館の早期の開設のための指示を与えた。

(2) キューバとの外交関係再開（合意文書）

21日、NYでモロッコ・キューバ両国の国連常駐代表が署名したとされる合意文書の概要以下のとおり。

(ア) モロッコ王国政府とキューバ共和国政府は、政治・経済・文化などの分野における両国間の友好・協力関係を発展させる相互の意思により、大使レベルで、外交関係を再開することを決定した。この文書の署名日より、その効力が発生する。

(イ) 国連憲章及び国際法で表明されている原則及び目的に従って、かつ、1961年4月18日のウィーン外交関係条約の精神と規則に従い、その外交関係の再開は両国の利益を反映し、国際の平和と安全の強化に貢献すると確信し、全権代表は、スペイン語、英語及びアラビア語の2通の合意文書に署名する。各文書はそれぞれ正文である。

(3) ベネズエラ情勢に対する懸念の表明

20日、モロッコ外務・国際協力省は、ベネズエラの内政状況について大きな懸念を有していると発表したところ、概要以下のとおり。

(ア) モロッコは、ベネズエラで起こっている平和的デモが、若者を含む多数の犠牲者を出していることを遺憾と考えている。

(イ) 現在ベネズエラで起こっている住民の広範な抗議運動は、同国の政治・経済・社会情勢の深刻な悪化の結果である。この状況は、同国が重要な炭化水素資源を有していることとは何ら関係がないが、残念ながら一部の権力者によりこれらが独占されている。

(ウ) ベネズエラ市民は、医療、食料、飲料水・基本的な社会サービスへのアクセスなど、最も基本的な人権を失っている。

(エ) モロッコは、同国における政治・経済・社会にかかる権利の侵害を断固として非難するとともに、ベネズエラ政府に対し、この危機の平和的解決と国際的義務の尊重を呼びかける。

4 中国関係

● 劉奇葆中国共産党中央宣伝部長のモロッコ公式訪問

(ア) 20日から22日まで、劉奇葆 (Liu Qibao) 中国共産党中央宣伝部長 (党中央政治局委員) がモロッコを公式訪問し、エル・オトマニ首相、ベンシャマシュ参議院議長ほかを表敬した。

(イ) エル・オトマニ首相との会談で、両者はモハメッド6世国王の訪中以降のモロッコ・中国の二国間関係の発展に満足の意を表した。また、両者は、国王訪中の際に署名された協定の具体化に向け尽力する旨確認し、とりわけ文化交流プログラム、学生訓練プログラム、ドキュメンタリー映画の制作等に取り組むことを確認した。

(ウ) 劉党中央宣伝部長はまた、21日にラバト国立図書館にて行われた「美しい中国と美しいモロッコ」の写真展の開会式に、ラアラジ文化・コミュニケーション大臣やアンドレ・アズレイ国王顧問らとともに出席した。

5 その他

● イブラヒム・ガバナンス会合の開催

6日から9日まで、マラケシュで、モ・イブラヒム財団が主催するイブラヒム・ガバナンス・ウィークエンド会合が開催された。今次会合には、西サハラ担当国連事務総長特使候補と報じられるホルスト・ケーラー元独大統領や、チサノ元モザンビーク大統領（西サハラ担当AU特使）、コフィ・アナン元国連事務総長、アミナ・モハメッド国連副事務総長、コブラー国連リビア支援ミッション（UNSMIL）代表らが出席し、暴力的過激主義や移民問題について議論が行われた。なお、モロッコ側からは、アンドレ・アズレイ国王顧問が国王スピーチを代読したほか、ユセフ・アムラニ王宮官房補佐官が出席した。

<モロッコ要人の外国訪問>

日付	国	氏名・肩書き	目的
4月7日	ギニア	ハムーシ国家安全総局（DGSN）総局長兼国土監視総局（DGST）総局長， マンスーリ調査分析総局（DGED）総局長	コンデ大統領表敬，テロ対策にかかる意見交換
4月7-13日	キューバ	モハメッド6世国王，ララ・サルマ王女（同国王妃）， ムーレイ・ハッサン皇太子（長男），ララ・ハディジャ王女（長女）	私的滞在
4月18日	韓国	エル・アラミ産業・投資・貿易・デジタル経済大臣	韓国自動車関連企業との会談
4月19-28日	中国	エル・アラミ産業・投資・貿易・デジタル経済大臣	上海モーターショー出席
4月21-23日	米国	ブーサイド経済・財政大臣	世銀・IMFとの会合出席
4月25日	インド	アリ・ラズラック外務・国際協力省次官	第4回モロッコ・インド政策協議出席
4月25日	ギニア	ベンアブダラ国土整備・都市計画・住宅・都市政策大臣	ギニア都市整備計画のフォローアップ
4月26日	ロシア	ルディ首相付国防管理担当特命大臣，ルアラク王立軍総監（少将）	第6回モスクワ国際安全保障会議出席
4月27日	エチオピア	ブリタ外務・国際協力大臣	ムーサ・ファキAUC委員長との会談，ハムドック国連アフリカ経済委員会（CEA）事務総長代理との会談

<外国要人のモロッコ訪問>

日付	国・機関	名・肩書き等	目的
4月5日	仏	サルコジ元大統領	私的滞在
4月6-9日	独	ケーラー元大統領	イブラヒム・ガバナンス 会合出席
4月6-9日	モザンビーク	チサノ元大統領	イブラヒム・ガバナンス 会合出席
4月6-9日	国連	コフィ・アナン元事務総 長	イブラヒム・ガバナンス 会合出席
4月6-9日	国連	アミナ・モハメッド副事 務総長	イブラヒム・ガバナンス 会合出席
4月6-10日	国連	コブラー国連リビア支 援ミッション（UNSM IL）代表	ブリタ外務・国際協力大 臣との会談，イブラヒ ム・ガバナンス会合出席
4月9-10日	ア首連	モハメッド・ハマッド・ サーニ・アル・ルマイテ ィ総参謀長	ルアラク王立軍総監（少 将）との会談
4月13日	仏	バルトローヌ国民議会議 長，ギグー国民議会外 務委員長	エル・オトマニ首相との 会談，
4月13-18日	ギニア	コンデ大統領	メクネス国際農業見本 市出席
4月13日	レソト	カケトラ外務・国際関係 大臣	ブリタ外務・国際協力大 臣との会談
4月13日	仏	ギグー国民議会外務委 員長	ブリタ外務・国際協力大 臣との会談
4月14日	ザンビア	カラバ外務・協力大臣	ブリタ外務・国際協力大 臣との会談
4月20日	ハンガリー	ナジ農業副大臣	メクネス国際農業見本 市出席，アハヌッシュ農 業・海洋漁業大臣との会 談，農業製品の衛生管理 にかかる協力覚書署名
4月20-22日	中国	劉奇葆（Liu Qibao）党 中央宣伝部長（党中央政 治局委員）	エル・オトマニ首相表 敬，ベンシャマシュ参議 院議長表敬

4月24日	エチオピア	ケベベ・ゲレバ水・灌漑大臣	公式訪問
4月25日	ハンガリー	シーヤールトー外務・貿易大臣	エル・オトマニ首相表敬, サジッド観光・航空・手工芸・社会経済大臣との会談, ラバハ・エネルギー・鉱山・持続可能な開発大臣との会談, エル・アラミ産業・投資・貿易・デジタル経済大臣との会談
4月27日	ジブチ	ムミナ・フメド・ハッサン女性・家族大臣	エル・ハッカウイ家族・連帯・平等・社会開発大臣との会談, 女性と家族の権利の推進のための二国間協力覚書の署名

(了)